

いしかわ保育・教育アドバイザー派遣事業のご案内

アドバイザー派遣事業とは？

いしかわ保育・教育アドバイザーが、認定こども園・保育所・幼稚園等を訪問し、訪問先の園の保育・教育について語り合うことにより、乳幼児期の子どもの保育・教育の質の向上を図ります。

アドバイザーは基本的に指導・助言をするものではなく、こどもの姿を起点に、多様な視点で語り合いますが、必要に応じてこどもの目線に立った助言を行います。

どんな些細なことでも大丈夫ですのでお気軽に当事業をご活用ください♪

- ▶ 遊びや活動の場でこども一人一人の思いやペースを尊重して関わっているのかな？
- ▶ こどもがしたいことや興味を持っていることを尊重して遊びの援助できているのかな？
- ▶ こどもが夢中になって遊ぶことができる環境になっているのかな？
- ▶ 様々なこどもの個性や特性、背景に配慮した環境になっているのかな？



派遣対象

県内全ての幼児教育・保育施設

派遣期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

費用負担

1施設につき、年間1回まで石川県が経費（謝金、旅費）を負担し派遣します

申込方法

添付の派遣依頼書（様式1）に必要事項を記載し、派遣希望日の1カ月前までに下記の宛先へメール、郵送、FAXで送信してください。また、下記のホームページからも様式をダウンロードいただけます



申込後の流れ

①お申込

派遣依頼書を県へ提出

②訪問日時の決定

アドバイザーと園で事前打ち合わせを行い、訪問日の決定および訪問当日の流れや見てもらいたい内容について確認

③訪問当日

アドバイザーが園へ訪問し、事前に決めた流れに沿って保育観察、語り合いを行う

※当事業につきましては、園内研修として処遇改善等加算にかかる研修修了要件の時間数に含めることができます。詳細は下記をご参照ください。

【石川県ホームページ「石川県における園内研修のガイドラインについて」】

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikusiyousei/enennaikenshu.html>

お申込み・お問合せ窓口

石川県少子化対策監室子育て支援課 幼児教育・保育人材グループ

（住所）〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

（連絡先）076-225-1497/hoiku@pref.ishikawa.lg.jp

（ホームページ）<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/index.html>